

年末年始の交通安全県民運動

令和2年12月21日(月)～令和3年1月4日(月)

- **運動のスローガン**
「見過ごすな 信じて挙げた 小さな手」
- **運動の重点**
 - 飲酒運転の根絶及び危険運転の防止
 - 子供と高齢者の安全な通行の確保
 - 高齢運転者の交通事故防止
 - 早めのライト点灯による
夕暮れ時と夜間の交通事故防止



平良交番だより

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

令和2年12月10日～16日

北朝鮮 12月
人権侵害問題
啓発週間 10日～16日

拉致被害者の1日も早い帰国を目指し、政府は全力で取り組んでまいります。
拉致問題の解決のためには、私たち一人ひとりの思いが大切です。



拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう

政府主催 拉致問題に関する国際シンポジウム
 日時：12月12日(土) 14時～ 場所：イイカール 国際センター(区内中野2丁目1-1) (予約)
 主催：拉致問題解決推進委員会、宮崎県 472-7801(1)～(9) 受付
 ※詳細は、以下のホームページをご覧ください。 お問い合わせ先：03-3581-8898

北朝鮮による人権侵害問題に関する関心と認識を深めるため、毎年12月10日から同月16日までを「北朝鮮に人権侵害問題啓発週間」とすることとされています。

警察ではこれまでに日本人が被害者の拉致容疑事案は12件、被害者17人及び朝鮮籍の姉妹2人の1合計19人を北朝鮮による拉致容疑事案として認めています。

この他にも、拉致の可能性を排除できないとして捜査・調査している方は全国で875名おり、県警察においても関係機関と緊密な連携を図りつつ必要な捜査・調査を行っています。御家族から同意いただいた方については、皆様から広く情報提供を求めため、事案の概要等を県警のウェブサイトにも掲載しています。

北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、この問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。

宮古島警察署
72-0110



相談窓口の案内

#9110

事件・事故に素早く対応できるよう、緊急ではない相談は「#9110」の利用をお願いします。

